

令和7年度 八尾市就学援助費支給申請書
兼 (独)日本スポーツ振興センター共済掛金保護者負担金免除申請書

申請No. (自治体使用欄)

(あて先) 八尾市長 ・ 八尾市教育委員会

下記の事項を承諾のうえ、次のとおり就学援助及び(独)日本スポーツ振興センター共済掛金保護者負担金免除の申請をします。

- この申請に関し、世帯状況や所得情報等、審査及び支給に必要な事項について調査・確認する事
 - この申請が認定となり、下記対象児童生徒に係る学校諸費の未納が生じている場合は、就学援助費を学校長口座への振り込みにする事
- また、来年度八尾市立学校に入学しなかった場合は、支給された入学準備金を返還します。

※(独)日本スポーツ振興センター共済掛金保護者負担金の免除は、当該年度5月1日現在で就学援助被援助者として認定されている方が対象です。

(申請日) 令和 年 月 日

(申請者)

住 所 八尾市

フリガナ

保護者

連絡先 TEL () - [父・母・()]

受付印 (学校・自治体使用欄)

※ボールペンでご記入ください。消えるインクのペンは使わないでください。

令和7年4月1日時点の住民登録上の世帯構成員全員について記入してください。									
世帯構成員	続柄	氏 名	生 年 月 日	職 業 等	小・中学校校名 義務教育学校名	年	組		
	1 世帯主		大・昭・平・令 ・	会社員・自営業・パート アルバイト・無職・学生 その他 ()					
	2		大・昭・平・令 ・	会社員・自営業・パート アルバイト・無職・学生 その他 ()					
	3		大・昭・平・令 ・	会社員・自営業・パート アルバイト・無職・学生 その他 ()					
	4		大・昭・平・令 ・	会社員・自営業・パート アルバイト・無職・学生 その他 ()					
	5		大・昭・平・令 ・	会社員・自営業・パート アルバイト・無職・学生 その他 ()					
	6		大・昭・平・令 ・	会社員・自営業・パート アルバイト・無職・学生 その他 ()					
	7		大・昭・平・令 ・	会社員・自営業・パート アルバイト・無職・学生 その他 ()					
振込先指定口座 (名義人は世帯構成員に限る) 小・中どちらも申請する場合、同じ口座を指定してください。				住宅の状況 (いずれかに○をつけてください。)					
金融機関	銀行 農協 信用金庫 信用組合		支店 本店		1. 世帯構成員名義で取得後15年以上経過した持ち家 (平成22年3月31日以前に取得した持ち家) 2. その他持ち家 (所有者名義が世帯構成員以外または、 名義取得後15年未満の持ち家など、1以外の持ち家) 3. 賃貸・借家等 (持ち家以外の住宅)				
	金融機関コード		支店番号						
口座番号	普通				添付書類	1. 児童扶養手当証書・ひとり親家庭医療証・戸籍謄本 2. 障害者手帳・療育手帳・(特別児童扶養手当証書) 3. その他 { }			
フリガナ						※該当の番号に○を付け、裏面に添付してください。			
名義人									
◎世帯の状況について、下記に該当あればご記入ください。 ※証明書類の提出が必要です(裏面参照)									
【令和7年1月2日以降に八尾市外から転入】 転入者名									
☐ 年 月 市・町・村 から ①世帯全員で ・ ② のみ 転入									
【令和7年4月1日以降に離婚・死別で、保護者の変更があった】									
☐ ①変更の理由: 1. 離婚 2. 死別 ②変更があった日: 令和 年 月 日									
【単身赴任、離婚調停中やその他の理由で、児童・生徒の父母など保護者が別の住所に住んでいる】									
☐ 別居のフリガナ 生年 月 日 お住まいの 市町村名 父母等 名前									

※ 就学援助費の支給方法について ※
学校長口座への振り込みを希望される方は、在籍する学校にて別途委任状をご提出ください。

添付書類 貼付欄

○児童扶養手当証書、ひとり親家庭医療証
ひとり親世帯であることがわかる戸籍謄本

○障害者手帳、療育手帳、(特別児童扶養手当証書)
※氏名と等級が分かるように添付してください
※特別児童扶養手当証書は、貼付する書類に受給対象
の児童生徒名を書き加えてください

など

※控除を希望される場合は、必ず書類を添付してください

※有効期限内の書類を添付してください

(太枠内にコピーを糊付けまたはホッチキスで貼付)

●その他提出書類について●

事例	提出書類 (コピー可)
主たる生計者が 罹災 した (火災、風水害、震災 等)	<u>罹災証明書</u> (直近1年以内に罹災したもの)
主たる生計者が 失業 した	<u>雇用保険受給資格者証</u> (ただし、次の場合に限る) 当初申請: 「受給期間満了日」が、当該年度4月以降となっている 追加申請: 「受給期間満了日」が、追加申請日以降となっている

●令和7年1月2日以降に八尾市外から転入した場合●

提出が必要な方	提出書類 (コピー可) ※
令和7年1月2日以降に 八尾市外から転入した方 (平成21年1月2日以降 生まれの方は提出不要)	<u>令和7年度(令和6年所得分)の課税証明書</u> ※令和7年1月1日時点で住民登録があった市町村で取得して ください。申請時点で添付できない場合は、先に記入済の申請 書をご提出いただき、後日課税証明書をご提出ください。

●令和7年4月1日以降に離婚・死別で、保護者の変更があった場合●

事例	提出書類 (コピー可)
離婚 の場合	離婚日の確認できる書類 (戸籍謄(抄)本、離婚届受理証明書、離婚届記載事項証明書)
死別 の場合	死亡日の確認できる書類 (医師の診断書の写し、死亡届の写し、住民異動届の写し)

●単身赴任、離婚調停中等で、児童・生徒の父母など保護者が別の住所に住んでいる場合●

事例	提出書類 (コピー可)
父母等の保護者が、 八尾市外に在住 している場合	<u>令和7年度(令和6年所得分)の課税証明書</u> ※令和7年1月1日時点で住民登録があった市町村で取得して ください。申請時点で添付できない場合は、先に記入済の申請 書をご提出いただき、後日課税証明書をご提出ください。
離婚調停(協議)中 の場合	<u>離婚調停(協議)中であることを明らかにできる書類</u> (調停期日呼出状、事件係属証明書、弁護士が作成した調停(協議)の 状況を記載した書類) ※文書の作成年月日が直近(原則、当該年度4月1日以降)のもの。 ※ <u>当初申請(5月1日～5月31日の申請)</u> の場合は、 <u>調停(協議)等の開 始日が確認できる書類</u> もご提出ください。